

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

## 1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した座席の配置
- 会館内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する座席にビニール製シート等を設置

## 2 職員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 職員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 職員の体調管理、風邪症状がある方への出勤自粛の呼びかけ

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)における消毒液の設置や共通のタオルの禁止

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

### その他独自の取組

分散執務による職員間の確保

会議室利用後のテーブルの消毒

出勤時の体温及び健康状態の報告

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年 6月30日 団体名 栃木県土地改良事業団体連合会